

平成28年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
代表取締役社長 白 岩 直 人

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第10期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第10期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jia-ltd.com/>）に掲載させていただきます。
 - ◎本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状並びに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和等の効果が実体経済へ波及いたしました。また、雇用や所得の改善傾向が続いており、景気は緩やかに回復しております。その一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れが懸念され、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中で、当社グループは前連結会計年度に引き続き、企業グループとして、主に日本型オペレーティング・リース（JOL）事業を推進してまいりました。当該金融商品は、海外の航空機のような大型運搬設備を利用する賃借事業者（以下、「レシー」という。）にとっては、資金調達面を活かせるリースである、という実需面と投資家サイドにとっては課税効果とキャピタルゲインによる投資効果を活かせるという二面性を有する金融商品であります。現在のような景気回復基調にあつて、航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの投資意欲の増加により、積極的な商品販売を行うことができました。

販売面では、営業担当者を新たに採用し、営業体制を拡充すると共に、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と新規にビジネスマッチング契約を締結することにより、特に地方の投資家と多くの接点を持つことができ、盤石な販路の拡大に努め、オペレーティング・リース事業におきまして12件の案件の販売を完了いたしました。

資金調達面では、東京証券取引所マザーズへの上場を契機に、信用力の向上に伴う銀行取引が拡大した結果、各案件のリース開始時点において連結子会社JPリースプロダクツ＆サービスイズ株式会社（以下、「JLPS」という。）が一旦引き受けることができる匿名組合出資金の金額を増加させることにより案件の組成能力を拡大させることができました。

また、前連結会計年度に太陽光発電事業施設を対象としたファンドの組成を開始いたしました。当連結会計年度におきまして6件の案件の組成・販売を完了いたしました。

さらに、当連結会計年度より航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業を開始しております。パーツアウト事業とは、退役航空機の機体を解体し、その各部品を在庫管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するものであり、コンバージョン事業とは機齢を経た航空機を輸送機等に改造しリサイクルし、転売する事業であり、当該事業も増収増益の一因となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,805百万円（前連結会計年度比167.4%増）で1,756百万円の増収となりました。営業利益は1,155百万円（前連結会計年度比116.2%増）で621百万円の増益、経常利益は1,267百万円（前連結会計年度比85.9%増）で585百万円の増益、当期純利益は764百万円（前連結会計年度比80.6%増）で341百万円の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、業容の拡大及び営業基盤の拡充のため平成27年2月に西日本支社を大阪市中央区に開設いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループのオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の立替資金として金融機関より短期借入を行っており、当連結会計年度末の短期借入金残高は6,239百万円となりました。

また、当社は当連結会計年度中に総額500百万円の私募債を発行しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 7 期 (平成24年12月期) (4ヶ月)	第 8 期 (平成25年12月期)	第 9 期 (平成26年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高(千円)	128,292	520,456	1,049,181	2,805,546
経常利益又は経 常損失(△)(千円)	△49,893	454,292	681,766	1,267,075
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△22,994	175,941	423,295	764,569
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)(円)	△32.85	23.83	40.33	68.96
総 資 産(千円)	339,336	708,157	14,104,782	9,404,120
純 資 産(千円)	117,185	528,127	1,367,368	1,932,178
1株当たり純資産 額(円)	167.41	51.52	122.78	175.39

- (注) 1. 当社は、第9期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第7期及び第8期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
2. 平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株、また、平成27年1月1日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第7期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第7期は決算期を変更したため、4ヶ月決算となっております。
4. 当社及び連結子会社は、当連結会計年度より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第8期及び第9期の企業集団の財産及び損益の状況の推移について、遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 7 期 (平成24年12月期) (4ヶ月)	第 8 期 (平成25年12月期)	第 9 期 (平成26年12月期)	第 10 期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売 上 高(千円)	52,083	216,979	365,683	726,972
経常利益又は経 常 損 失 (△) (千円)	7,920	28,531	△18,016	325,776
当期純利益又は 当 期 純 損 失 (千円) (△)	5,479	21,811	△13,224	243,496
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△) (円)	7.83	2.95	△1.26	21.96
総 資 産 (千円)	98,134	383,671	8,032,967	3,839,791
純 資 産 (千円)	69,769	326,581	729,302	772,929
1株当たり純資産 額 (円)	99.67	31.86	65.48	70.16

- (注) 1. 当社は第9期より会計監査人を設置しております。従いまして、第7期及び第8期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。
2. 平成26年5月2日付で、普通株式1株につき200株、また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第7期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第7期は決算期を変更したため、4ヶ月決算となっております。
4. 当社は、当事業年度より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第9期の当社の財産及び損益の状況の推移について、遡及修正後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連 結 子 会 社) JPリースプロダクツ& サービシズ株式会社	50,000千円	100.0%	航空機、コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業
JP0第1号株式会社	300千円	100.0%	航空機のパーツアウト・コンバージョン事業
JIAルクセンブルク	65,800千円	100.0%	投資事業
JPE第1号株式会社	300千円	100.0%	投資事業
BF・TEC株式会社	9,000千円	100.0%	環境エネルギー事業
株式会社日本証券新聞社	4,500千円	100.0%	メディア事業
株式会社日本証券新聞 リサーチ	10,000千円	100.0%	メディア事業
(持分法適用関連会社) CAIJ株式会社	50,000千円	20.0%	コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業
あすかグリーンインベストメント株式会社	30,000千円	50.0%	環境エネルギー事業
フジ・エコ・テクノス株式会社	12,505千円	46.7%	環境エネルギー事業

(注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社JLPS他6社、持分法適用関連会社CAIJ株式会社他2社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社(以下、「SPC」という。)44社、匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社22社、及びその他の非連結子会社3社で構成されております。

当社は、子会社のうち、SPC44社について連結の範囲に含めておりません。理由は、このような匿名組合事業の営業者である子会社については、当該事業を含む子会社の損益のほとんど全てが匿名組合員に帰属し、その子会社及び親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含めようと利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためであります。

また、その他の子会社25社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、あるいは投資育成目的で所有しているためであります。

2. 平成27年8月13日に、株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
3. 平成27年9月27日に、あすかグリーンインベストメント株式会社の株式300株を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

4. 平成27年10月22日に、フジ・エコ・テクノス株式会社に出資し、持分法適用関連会社といたしました。

② 特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループはオペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心とした金融ソリューション事業を展開しております。オペレーティング・リースは、様々な企業の資金の効率的な運用手段として活用されておりますが、そのマーケットは大手金融機関グループが中心となっており、当社グループのような独立系事業者は数少ない存在であります。

このような環境の中、大手金融機関グループが提供できない金融ソリューションを提供することが当社グループの経営戦略であり、顧客ニーズを吸収し、そのニーズに合致した商品を開発することにより市場への供給を可能にすることから、現在、次の様な課題に取り組んでおります。

① 成長戦略の推進

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であり、かつ、案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得に努めてまいります。

(2) 販売網の構築

組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の組成商品に対して投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等から投資家をご紹介いただいております。このようにご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

したがって、顧客基盤をさらに拡充するために、当該金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売力の強化を行ってまいります。

(3) 収益基盤の拡充

当社グループは、売上高の大部分をオペレーティング・リース事業に依存しておりましたが、環境エネルギー事業やパーツアウト・コンバージョン事業にも拡大しております。今後も中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、更なる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融事業における他の事業展開等が必要であると考えております。

当社グループでは、既にM&Aアドバイザリー事業を展開しておりますが、今後はプライベート・エクイティ事業、不動産投資事業、ウェルス・マネジメント事業等への事業展開を通じ、金融ソリューション事業の拡大を図っていく所存であります。

② 資金調達力の拡大

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資金（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を立替取得します。

当社グループは、その立替取得した出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。従って資金調達力が拡大すれば、複数の案件を同時に組成することが可能になるほか、物件金額の大きい案件に取り組むことも可能になる等、結果として当社グループの業績拡大に寄与します。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を築いておりますが、今後さらに取引金融機関を拡大して資金調達手段の多様化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
金融ソリューション事業	オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心にその他事業（M&Aアドバイザリー事業等）をあわせて展開 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、多様な投資商品の企画・開発を行い、JPリースプロダクツ＆サービスズ株式会社は、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を一体となって実施
メ デ ィ ア 事 業	日刊新聞の販売及び情報配信業を展開

(6) 主要な拠点等（平成27年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
西日本支社	大阪市中央区

② 子会社及び関連会社

JPリースプロダクツ&サービス株式会社	本社（東京都千代田区）
JP0第1号株式会社	本社（東京都千代田区）
JIAルクセンブルク	本社（ルクセンブルク大公国）
JPE第1号株式会社	本社（東京都千代田区）
株式会社日本証券新聞社	本社（東京都中央区）
株式会社日本証券新聞 サ チ	本社（東京都中央区）
BF・TEC株式会社	本社（佐賀県佐賀市）
CAIJ株式会社	本社（東京都港区）
あすかグリーンインベ ストメント株式会社	本社（東京都千代田区）
フジ・エコ・テクノス株 会 社	本社（大阪市東住吉区）

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション事業	20 (2) 名	9名増 (1名増)
メディア事業	20 (2) 名	20名増 (2名増)

(注) 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、平成27年8月13日付で株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチを取得したため、メディア事業に該当する人員が増加しております

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20 (2) 名	9名増 (1名増)	47.6歳	1.7年

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	1,030,000千円
株式会社第四銀行	1,000,000
株式会社みずほ銀行	874,603
株式会社三井住友銀行	750,090
株式会社東日本銀行	550,000

(注)株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行からの借入金には、財務制限条項が付されております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,136,500株
- ③ 株主数 2,558名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
白 岩 直 人	5,687,500株	51.63%
株式会社こうどうホールディングス	2,450,000	22.24
りそなキャピタル2号投資事業組合	200,000	1.82
双 日 株 式 会 社	200,000	1.82
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	177,200	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	153,400	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会 社 （ 信 託 口 ）	149,800	1.36
ク オ リ ア 株 式 会 社	114,900	1.04
ごうぎんキャピタル株式会社	65,000	0.59
株 式 会 社 S B I 証 券	61,900	0.56

（注） 1. 当社は自己株式120,000株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- イ. 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ロ. 取得した株式の総数 120,000株
- ハ. 取得価額の総額 199,869千円
- ニ. 取得した期間 平成27年8月4日～平成27年8月5日

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成26年 2 月 27 日
新 株 予 約 権 の 数		448個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 448,000株 (新株予約権 1 個につき1,000株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 250,000円 (1 株当たり 250円)
権 利 行 使 期 間		平成28年 7 月 1 日から 平成35年11月30日まで
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 保有状況	取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 440個 目的となる株式数 440,000株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 2個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名
	監 査 役	新株予約権の数 6個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 3名

(注) 1. 第 1 回新株予約権の行使条件及びその他の条件は以下のとおりです。

新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場（以下「株式公開」という。）することを条件とする。また、新株予約権者は、以下（i）から（ii）までの期間ごとに、以下（i）から（ii）に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
 - （i）株式公開の日（以下「権利行使開始日」という。）から起算して 1 年を経過した日以降に、割当数の 2 分の 1 を上限として行使することができる。
 - （ii）権利行使開始日から起算して 2 年を経過した日からは、毎月割当数の 72 分の 1 を上限として行使することができる。
- (2) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行

使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。

- (3) 上記(ii)の規定にかかわらず、新株予約権者は、退任又は退職後の2か月間には新株予約権を行使することができる。当該期間内に行使されなかった新株予約権は、上記(ii)の規定の但し書きにより行使が認められたものを除き、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (4) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者が、その後当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権者が有する新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (5) 新株予約権者が、当社と競業関係にある会社を設立し、又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位に就いた場合、新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当該新株予約権者の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会勢力等」という。）に該当し、又は、反社会勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めないものとする。
- (7) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

- 2. 平成26年5月2日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。また、平成27年1月1日で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	白 岩 直 人	投資銀行本部長 JPリースプロダクツ&サービス株式会社代表取締役会長 株式会社日本証券新聞社取締役
取締役	石 川 禎 二	事業開発本部管掌 JPリースプロダクツ&サービス株式会社代表取締役社長
取締役	村 田 吉 隆	営業本部管掌 JPリースプロダクツ&サービス株式会社専務取締役
取締役	森 巖	
取締役	近 藤 尚 孝	自然電力株式会社取締役
常勤監査役	小 林 治	
監査役	小 松 澤 仁	SBIいきいき少額短期保険株式会社社外監査役
監査役	山 口 久 男	山口久男税理士事務所所長 株式会社エムサービス社外監査役

- (注) 1. 取締役森巖氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏並びに監査役山口久男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として複数の企業再生の経験を有しております。
 - ・監査役山口久男氏は、東京国税局特別国税調査官、税務大学校主任教授、税務署長を経験し、税理士資格を保有し、現在は税理士事務所を経営しております。
4. 当社は、取締役森巖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
室 井 智 有	平成27年 3 月 31 日	辞 任	管理本部管掌

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	107百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (4)
合 計 (うち社外役員)	9 (3)	115 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年 3 月 28 日開催の第 7 回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年 3 月 28 日開催の第 7 回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役小松澤仁氏は、SBIいきいき少額短期保険株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、株式会社エームサービスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 森 嶷	当事業年度開催の取締役会26回のうち全26回に出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含めた長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
監査役 小 松 澤 仁	当事業年度開催の取締役会26回のうち全26回に出席し、監査役会16回のうち全16回に出席いたしました。他社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
監査役 山 口 久 男	当事業年度開催の取締役会26回のうち全26回に出席し、同じく監査役会16回のうち全16回に出席いたしました。税理士事務所代表や他社での監査役等を含めた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

優成監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,848千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容

監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備及び運用状況の検証業務についての対価を会計監査人のメンバーファームに対して支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

(b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

(c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

(d) 内部監査制度を構築し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内外からの通報について管理本部を窓口として定め、適切に対応する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

(b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

(b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。

(c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(d) 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ． 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。

(b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

(c) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

ホ． 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) グループ会社の経営については、当社に対し事業の進捗状況や業績動向の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行う。

(b) グループ会社の管理は管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。

(c) 当社の監査役及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

- へ． 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

- ト． 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

(b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

- チ． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

(b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

- リ． 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性の確保に努めることとする。

(b) 反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、法的に対応する。

- ヌ． 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わないものとする。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. コンプライアンス

取締役及び使用人に対して、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに対する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

ロ. リスクマネジメント

「危機管理マニュアル」に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めると共に、緊急時への対応について、取締役及び従業員への周知を図りました。

ハ. 内部監査体制

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

ニ. 財務報告に係る内部統制

財務報告に信頼性を及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施致しました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,651,463	流 動 負 債	7,121,942
現 金 及 び 預 金	2,379,154	買 掛 金	7,400
売 掛 金	694,551	業 務 未 払 金	7,269
商 品	827,985	短 期 借 入 金	6,239,579
商 品 出 資 金	2,769,170	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100,000
未 成 業 務 支 出 金	5,257	未 払 金	8,996
貯 蔵 品	1,152	未 払 法 人 税 等	495,129
前 渡 金	794,192	未 払 消 費 税 等	94,586
立 替 金	625,984	前 受 収 益	85,284
預 け 金	60,300	株 主 優 待 引 当 金	7,000
繰 延 税 金 資 産	70,959	そ の 他	76,695
そ の 他	422,756	固 定 負 債	350,000
固 定 資 産	744,252	社 債	350,000
有 形 固 定 資 産	63,692	負 債 合 計	7,471,942
建 物	16,622	(純資産の部)	
そ の 他	8,069	株 主 資 本	1,932,068
土 地	39,000	資 本 金	377,972
無 形 固 定 資 産	8,497	資 本 剰 余 金	319,983
ソ フ ト ウ ェ ア	1,378	利 益 剰 余 金	1,433,981
暖 簾	7,118	自 己 株 式	△199,869
投 資 そ の 他 の 資 産	672,063	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	109
投 資 有 価 証 券	588,049	為 替 換 算 調 整 勘 定	109
そ の 他	87,983	純 資 産 合 計	1,932,178
貸 倒 引 当 金	△3,969	負 債 純 資 産 合 計	9,404,120
繰 延 資 産	8,404		
社 債 発 行 費	8,404		
資 産 合 計	9,404,120		

連結損益計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金	額
売 上 高		2,805,546
売 上 原 価		945,064
売 上 総 利 益		1,860,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		704,631
営 業 利 益		1,155,850
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	393	
商 品 出 資 金 売 却 益	137,293	
匿 名 組 合 投 資 利 益	116,200	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	13,280	
そ の 他	86	267,253
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	106,094	
支 払 手 数 料	32,411	
社 債 発 行 費 償 却	1,886	
為 替 差 損	15,634	
そ の 他	0	156,028
経 常 利 益		1,267,075
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	367	367
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,266,707
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	624,645	
法 人 税 等 調 整 額	△122,507	502,138
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		764,569
当 期 純 利 益		764,569

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	377,972	319,983	639,595	-	1,337,552
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	29,816	-	29,816
会計方針の変更を反映した当期首残高	377,972	319,983	669,412	-	1,367,368
当連結会計年度変動額					
当 期 純 利 益	-	-	764,569	-	764,569
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△199,869	△199,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	-	-	764,569	△199,869	564,700
当連結会計年度期末残高	377,972	319,983	1,433,981	△199,869	1,932,068

	その他の包括利益累計		純 資 産 合 計
	為替換算調整	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	-	-	1,337,552
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	29,816
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	1,367,368
当連結会計年度変動額			
当 期 純 利 益	-	-	764,569
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△199,869
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	109	109	109
当連結会計年度変動額合計	109	109	564,810
当連結会計年度期末残高	109	109	1,932,178

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・連結子会社の名称 JPリースプロダクツ&サービスイズ株式会社
JPO第1号株式会社
JIAルクセンブルク
JPE第1号株式会社
BF・TEC株式会社
株式会社日本証券新聞社
株式会社日本証券新聞リサーチ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 JPA第6号株式会社ほか68社
- ・連結の範囲から除いた理由 匿名組合事業の営業者である子会社については「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）第63条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第63条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いづれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないこと、あるいは投資育成目的で所有していることから、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3 社
- ・関連会社の名称 CAIJ株式会社
あすかグリーンインベストメント株式会社
フジ・エコ・テクノス株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な会社等の名称 JPA第6号株式会社ほか68社
- ・持分法を適用しない理由 匿名組合事業の営業者である子会社については「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）第69条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第69条第2項により、子会社の損

益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・ 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

その他 3年～10年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法（５年）により償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

将来における貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において翌期に利用が見込まれる金額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ．商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

ハ．暖簾の償却に関する事項

暖簾は、３年間の定額法により償却処理しております。

(5) 会計方針の変更

案件組成に係る費用の会計処理

当社及び連結子会社では、従来、営業費用に計上しておりました投資家紹介手数料及び案件組成に係る弁護士費用、並びに営業外費用として計上しておりました案件組成に係わる金融費用については、売上との直接対応を明確にするために、当連結会計年度より売上原価に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当連結会計年度の純資産の期首残高は29,816千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の短期借入金1,000,000千円について、商品出資金1,022,726千円に係る利益分配請求権、残余財産分配請求権等を担保に供しております。

その他、関係会社の銀行借入金に対する保証として、関係会社株式6,101千円に質権が設定されております。また、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、敷金保証金10,000千円を法務局に供託しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,199千円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

非連結子会社（4社） 1,927,422千円

(5) コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社においては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 7,480,150千円

借入実行残高 4,888,179千円

差引額 2,591,970千円

(6) 財務制限条項

連結子会社が、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約（シンジケート方式）極度額総額3,000,150千円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや連結損益計算書の営業利益を損失としない事等を内容とする財務制限条項が付加されております。また、連結子会社が、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約極度額総額2,000,000千円及び当座貸越極度額総額950,000千円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや連結損益計算書の経常利益を損失としない事等を内容とする財務制限条項が付加されております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,136,500株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得します。当社グループは、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡をした後、速やかに返済しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と極度額7,480,150千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は2,591,970千円であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金、立替金及び預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、①に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととしているほか、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、業務未払金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

社債は投資資金に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,379,154千円	2,379,154千円	－千円
(2) 売 掛 金	694,551	694,551	－
(3) 商 品 出 資 金	2,769,170	2,769,170	－
(4) 立 替 金	625,984	625,984	－
(5) 預 け 金	60,300	60,300	－
資 産 計	6,529,159	6,529,159	－
(6) 買 掛 金	7,400	7,400	－
(7) 業 務 未 払 金	7,269	7,269	－
(8) 短 期 借 入 金	6,239,579	6,239,579	－
(9) 一年内償還予定の社債	100,000	100,000	－
(10) 未 払 金	8,996	8,996	－
(11) 社 債	350,000	350,000	－
負 債 計	6,713,245	6,713,245	－

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 立替金、並びに(5) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 商品出資金

投資家への地位譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (6) 買掛金、(7) 業務未払金、(8) 短期借入金、(9) 一年内償還予定の社債、並びに(10) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 社債

元利金の合計額を同様の社債において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	588,049

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,379,154	—	—	—
売掛金	694,551	—	—	—
商品出資金	2,769,170	—	—	—
立替金	625,984	—	—	—
預け金	60,300	—	—	—
合計	6,529,159	—	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 175円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 68円96銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,372,326	流 動 負 債	2,716,862
現 金 及 び 預 金	1,377,332	短 期 借 入 金	1,657,500
売 掛 金	164,337	関係会社短期借入金	794,827
未 成 業 務 支 出 金	2,767	一年内償還予定の社債	100,000
貯 蔵 品	823	未 払 金	2,274
立 替 金	621,704	未 払 費 用	23,241
関係会社貸付金	1,092,931	未 払 法 人 税 等	46,613
繰 延 税 金 資 産	9,454	未 払 消 費 税 等	24,788
そ の 他	102,974	前 受 収 益	38,467
固 定 資 産	459,060	株 主 優 待 引 当 金	17,000
有 形 固 定 資 産	63,692	そ の 他	12,150
建 物	16,622	固 定 負 債	350,000
工具、器具及び備品	8,069	社 債	350,000
土 地	39,000		
無 形 固 定 資 産	1,378	負 債 合 計	3,066,862
ソ フ ト ウ ェ ア	1,378		
投資その他の資産	393,989	(純資産の部)	
関係会社株式	212,000	株 主 資 本	772,929
その他の関係会社	310	資 本 金	377,972
有 価 証 券	92,025	資 本 剰 余 金	319,983
投資有価証券	4,637	資 本 準 備 金	319,983
保 険 積 立 金	71,987	利 益 剰 余 金	274,842
敷 金	16,999	その他利益剰余金	274,842
そ の 他	△3,969	繰越利益剰余金	274,842
貸 倒 引 当 金	8,404	自 己 株 式	△199,869
繰 延 資 産	8,404		
社 債 発 行 費		純 資 産 合 計	772,929
資 産 合 計	3,839,791	負 債 純 資 産 合 計	3,839,791

損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から)
(平成27年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

科 目	金 額	
売 上 高		726,972
売 上 原 価		120,236
売 上 総 利 益		606,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		504,476
営 業 利 益		102,259
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	58,245	
受 取 配 当 金	200,000	
為 替 差 益	11,264	
そ の 他	74	269,583
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,393	
社 債 利 息	1,719	
支 払 手 数 料	2,067	
社 債 発 行 費 償 却	1,886	46,066
経 常 利 益		325,776
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	367	367
税 引 前 当 期 純 利 益		325,409
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85,723	
法 人 税 等 調 整 額	△3,811	81,912
当 期 純 利 益		243,496

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

	株 主 資 本							純資 産合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	377,972	319,983	319,983	14,059	14,059	-	712,015	712,015
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	17,287	17,287	-	17,287	17,287
会計方針の変更を反映した当期首残高	377,972	319,983	319,983	31,346	31,346	-	729,302	729,302
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	-	-	-	243,496	243,496	-	243,496	243,496
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△199,869	△199,869	△199,869
当期変動額合計	-	-	-	243,496	243,496	△199,869	43,626	43,626
当 期 末 残 高	377,972	319,983	319,983	274,842	274,842	△199,869	772,929	772,929

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法（5年）により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

将来における貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において翌期に利用が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

案件組成に係る費用の会計処理

当社では、従来、営業費用に計上しておりました投資家紹介手数料及び案件組成に係る弁護士費用、並びに営業外費用に計上しておりました案件組成に係る金融費用については、売上との直接対応を明確にするために、当事業年度より売上原価に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当事業年度の純資産の期首残高は17,287千円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産

不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、敷金保証金10,000千円を法務局に供託しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,199千円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 2,613,575千円

JP0第1号株式会社 844,603千円

非連結子会社（4社） 1,927,422千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,968,301千円

② 短期金銭債務 835,790千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 673,543千円

営業取引以外の取引高

受取利息 58,238千円

受取配当金 200,000千円

支払利息 4,356千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	120,000株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,141千円
-------	---------

売上高加算額	5,313千円
--------	---------

その他	1,530千円
-----	---------

繰延税金資産合計	10,985千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	10,985千円
-----------	----------

(2) 「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が863千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	JPリースプロダク ツ&サービス株 式 会 社	所有 直接 100.0%	営業取引、役員の 兼任、債務保 証	業務受託料 の受取 (注)2	516,128	売 掛 金	143,081
					—	前 受 収 益	36,605
				資金の貸付 (注)3	1,801,634	—	—
				資金の返済 (注)3	8,541,805		
				利息の受取 (注)3	56,236	その他(流 動 資 産)	57,735
				配当金の受 取	200,000	—	—
				資金の借入 (注)3	794,827	関 係 会 社 短期借入金	794,827
				利息の支払 (注)3	4,356	その他(流 動 負 債)	4,356
				当社子会社 の銀行借入 に対する債 務保証 (注)4	4,350,150	—	—
子 会 社	JP0第1号株式 会 社	所有 直接 100.0%	債務保証	資金の貸付 (注)3	744,200	関 係 会 社 短期貸付金	744,200
				利息の受取 (注)3	1,029	その他(流 動 資 産)	1,029
				当社子会社 の銀行借入 に対する債 務保証 (注)4	950,000	—	—
子 会 社	JIAルクセンブル ク	所有 直接 100.0%		資金の貸付 (注)3	270,231	関 係 会 社 短期貸付金	270,231
				利息の受取 (注)3	547	その他(流 動 資 産)	547
子 会 社	JPE第1号株式 会 社	所有 直接 100.0%		資金の貸付 (注)3	75,000	関 係 会 社 短期貸付金	75,000
				利息の受取 (注)3	125	その他(流 動 資 産)	125
子 会 社	J P S 第 4 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の 立替	設備取得資 金の立替 (注)5	151,076	—	—
子 会 社	J P S 第 5 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の 立替	設備取得資 金の立替 (注)5	3,886	立 替 金	119,629
子 会 社	J P S 第 6 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の 立替、債務保証	設備取得資 金の立替 (注)5	157,782	立 替 金	110,248
				当社子会社 の銀行借入 に対する債 務保証 (注)4	353,000	—	—
子 会 社	グッドエネジー SPC長瀬合同会社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の 立替	設備取得資 金の立替 (注)5	379,328	—	—
子 会 社	J P S 第 8 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の 立替	設備取得資 金の立替 (注)5	593,152	—	—

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	J P S 第 1 0 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の立替	設備取得資金の立替 (注) 5	725,731	—	—
子 会 社	J P S 第 1 1 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の立替	設備取得資金の立替 (注) 5	233,501	立 替 金	481
子 会 社	J P S 第 1 2 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の立替、債務保証	設備取得資金の立替 (注) 5	533,204	立 替 金	1,842
				当社子会社の銀行借入に対する債務保証 (注) 4	709,000	—	—
子 会 社	J P S 第 1 3 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の立替	設備取得資金の立替 (注) 5	178,202	立 替 金	178,202
子 会 社	スマートファーム高知合同会社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の立替、債務保証	設備取得資金の立替 (注) 5	627,032	立 替 金	124,130
				当社子会社の銀行借入に対する債務保証 (注) 4	512,000	—	—
子 会 社	J P S 1 5 号 株 式 会 社	所有 間接 100.0%	設備取得資金の立替、債務保証	設備取得資金の立替 (注) 5	605,882	立 替 金	23,883
				当社子会社の銀行借入に対する債務保証 (注) 4	632,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の子会社JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社の業務は、当社従業員が遂行しております。業務受託手数料は、子会社から委託を受ける業務の内容、子会社の業務を遂行する当社従業員の人件費等を勘案し、両社協議の上で、決定しております。
3. 返済条件及び利率については、市場金利を勘案し両社協議の上で、決定しております。
4. 当社子会社の銀行借入に対する債務保証について、金額は限度額を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。
5. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱の対象となる太陽光発電事業を行っています。取引条件は、当該事業のための設備の取得価額等、市場実勢を参考を勘案し、両社協議の上で決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 70円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円96銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月26日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 善 孝 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 松 亮 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、営業費用に計上していた投資家紹介手数料及び案件組成に係る弁護士費用、並びに営業外費用に計上していた案件組成に係る金融費用については、売上との直接的な対応を明確にするために、当連結会計年度より売上原価に計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月26日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 善 孝 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 松 亮 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、営業費用に計上していた投資家紹介手数料及び案件組成に係る弁護士費用、並びに営業外費用に計上していた案件組成に係る金融費用については、売上との直接的な対応を明確にするために、当事業年度より売上原価に計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月29日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

監	査	役	会
常勤監査役	小	林	治 ㊟
社外監査役	小	松	澤 仁 ㊟
社外監査役	山	口	久 男 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役は、平成25年3月28日開催の定時株主総会において選任戴いた5名及び平成27年3月27日開催の定時株主総会において選任戴いた1名のうち、室井智有氏は平成27年3月31日付で辞任し、他の5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営体制の強化を図ることを目的とし、1名増員し取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社定款の定めにより、本株主総会において選任いただく取締役の任期は平成30年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しら いわ なお と 白 岩 直 人 (昭和36年7月6日)	昭和60年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト 入社日系企業部長 平成16年6月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現㈱こうどうホールディングス) 取締役 平成18年1月 同社代表取締役(現任) 平成18年9月 (有)ジャパン・インベストメント・アドバイザーから新設分割により㈱ジャパン・インベストメント・アドバイザー(現当社)を設立代表取締役社長(現任) 平成19年1月 CAIJ㈱設立代表取締役社長 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービス㈱代表取締役会長(現任) 平成26年12月 当社代表取締役兼投資銀行本部長(現任) (担当) 投資銀行本部長 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービス㈱代表取締役会長 ㈱日本証券新聞社取締役	5,687,500株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	い し か わ て い じ 石 川 禎 二 (昭和36年5月5日)	昭和60年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年6月 三和ビジネスクレジット㈱(現三菱UFJリース㈱)へ出向 平成22年4月 アビエーション・プラス㈱設立代表取締役 平成23年8月 JPリースプロダクツ&サービス㈱代表取締役社長(現任) 平成23年10月 当社入社 平成26年3月 当社取締役(現任) (担当) 事業開発本部管掌 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービス㈱代表取締役社長	—
3	む ら た よ し た か 村 田 吉 隆 (昭和37年4月4日)	昭和61年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年9月 ㈱モビット出向 平成20年4月 当社入社専務執行役員 平成21年4月 CAIJ㈱入社常務執行役員 平成25年8月 当社入社 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービス㈱専務取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任) (担当) 営業本部管掌 (重要な兼職の状況) JPリースプロダクツ&サービス㈱専務取締役	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	もり 森 (昭和17年6月5日) たかし 嶧	昭和41年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和50年1月 同行国際融資部(東京) 課長代理 昭和53年10月 同行ロンドン支店長代理 昭和58年5月 同行東京営業本部第3部次長 昭和60年7月 同行東京営業本部第5部長 昭和62年6月 三和インターナショナルファイナンスリミテッド(香港) 社長 平成3年11月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 神田支店長 平成6年6月 同行取締役新宿新都心支店長 平成9年5月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 平成13年4月 UFJアセットマネジメント㈱(現MU投資顧問㈱) 取締役社長 平成17年6月 ㈱ニチイ学館代表取締役社長 平成21年5月 ㈱ニチイ総合研究所代表取締役社長 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 ㈱エヌエムピースペシャリスト取締役	—
5	こん どう なお たか 近 藤 尚 孝 (昭和32年5月5日)	昭和55年4月 三井物産㈱入社 昭和60年12月 東洋炭素㈱入社 平成13年8月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成15年7月 同社専務取締役 平成19年8月 同社代表取締役 平成24年6月 同社相談役 平成25年1月 自然電力㈱取締役(現任) 平成25年11月 ビアメカニクス㈱代表取締役社長 平成26年12月 同社会長 平成27年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 自然電力㈱取締役	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6	やな い しゅん じ 柳 井 俊 二 (昭和12年1月15日)	昭和36年4月 外務省入省 昭和63年1月 サンフランシスコ総領事 平成2年8月 条約局長 平成4年8月 内閣官房国際平和協力本部事務局長 平成5年8月 総合外交政策局長 平成7年8月 外務審議官 平成9年7月 外務事務次官 平成11年10月 駐米大使 平成14年4月 中央大学法学部教授 平成15年4月 早稲田大学法学部客員教授 平成15年6月 三菱電機㈱社外取締役 平成17年10月 国際海洋法裁判所判事 平成19年7月 早稲田大学特命教授（現任） 平成22年6月 ㈱ニフコ社外取締役 平成23年10月 国際海洋法裁判所所長 平成26年9月 同裁判所判事（現任） 平成27年2月 ブラウドフット・ジャパン㈱取締役（現任） 平成27年4月 朝日大学法学部・大学院客員教授（現任） （重要な兼職の状況） 早稲田大学特命教授 国際海洋法裁判所判事 ブラウドフット・ジャパン㈱取締役 朝日大学法学部・大学院客員教授	—

- （注） 1. 白岩直人氏は、子会社JPリースプロダクツ&サービスズ㈱の代表取締役会長を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。
2. 石川禎二氏は、子会社JPリースプロダクツ&サービスズ㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。
3. 村田吉隆氏は、子会社JPリースプロダクツ&サービスズ㈱の専務取締役を兼務しており、当社との間で業務委託等の取引関係があります。
4. 森嶺氏は、社外取締役候補者であり、柳井俊二氏は、新任の社外取締役候補者であります。

5. 森嶋氏は社外取締役候補者とした理由は、金融機関や会社経営者としての豊富な経験や見識に基づき、客観的な立場から当社の経営に貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。また、柳井俊二氏を社外取締役候補者とした理由は、外務省勤務を初めとする国際的なご活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から当社の取締役会に貴重なアドバイスをいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。
6. 森嶋氏は、当社の社外取締役であります。本定時株主総会終結の時までの社外取締役の在任年数は3年であります。
7. 当社は森嶋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、森嶋氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、柳井俊二氏の選任が承認された場合には、同氏とも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 森嶋氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、柳井俊二氏についても、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
9. 候補者白岩直人氏は当社の親会社等に該当いたします。
10. 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。「所有する当社の株式数」は株式分割後の株式数を基準に記載しております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
やまもと しげる 山本 茂 (昭和25年8月3日)	昭和44年4月 山武メンテナンス㈱入社 昭和60年5月 アンガマン・バス㈱技術本部長 昭和63年10月 ネットワンシステムズ㈱技術本部長 平成2年10月 ㈱インテグレート代表取締役 平成3年8月 スリーコム㈱(現三井情報㈱)取締役技術本部長 平成6年6月 同社取締役副社長兼技術本部長 平成11年12月 同社代表取締役副社長 平成12年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 スマーク㈱代表取締役社長(現任) 平成26年4月 シースリーインデックス㈱取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) スマーク㈱代表取締役社長 シースリーインデックス㈱取締役会長	—

- (注) 1. 山本茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本茂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山本茂氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、豊富な会社経営の経験と実績、幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくためであります。
4. 山本茂氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年3月28日開催の第7回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は1,000万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレート・ガバナンスの充実をはじめとした経営基盤の強化を図る上で社外取締役の責務が増大していることなどを考慮し、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は5,000万円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

メ モ

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ モ

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝五丁目26番20号

一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール



最寄駅

J R 田町駅 (三田口／西口)

都営地下鉄 三田駅 (●印 駅出入口)

(お願い) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。